

養老町オンデマンドバス 道路運送法第79条許可の更新について

養老町オンデマンドバスは平成24年11月より約1年間の試行運行後、平成25年11月より本運行を開始しまして、本年11月より9年目に入ります。

運行につきましては、道路運送法第79条市町村有償運行の許可を受けており、現在の運行許可は令和3年9月までであることから、許可の更新に向けて現在手続きを進めております。この許可更新の申請に際し、本会議での協議等所要の手続きを進めるとともに、運行状況等の内容について報告・確認をさせていただくものであります。

資料2 運行概要について（補足）

2. 運行の範囲

資料2-2 公共交通マップより、牧田川北側や町の南エリア（笠郷、池辺）は交通空白地帯が広がっており、これをカバーするようにオンデマンドバスの停留所をせっちしております。

3. 利用者の範囲

オンデマンドバスの運行や予約がスムーズに行えるよう事前の利用登録制とし、登録者には「養老町オンデマンドバス利用者証」を交付し、利用時に呈示していただいている。

運行開始時からの延べ登録者数は令和3年6月末時点で6,350人です。

4. 運行台数

6台の車両は町が購入し、運行委託事業者へ貸与しており、日常点検・整備等維持管理については委託事業者にて実施しています。

8. 運行・運営の委託先は、運行開始以来、名阪近鉄バス株です。運行開始時の業者選定の際、プロポーザルを実施し決定いたしました。また、運行管理システムは、東京大学と順風路株の共同開発による「コンビニクル」を採用しております。

3ページの運行管理、整備管理の体制をとり、安全安心な運行に務めております。また、万が一の際の事故対応の体制、利用者からの苦情が寄せられた際の対

応体制も整えております。

資料3 年度別運行実績について

運行開始からの年度別の運行実績ですが、利用人数については3万人前後で推移しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は大きく減少し、1日当たりの利用人数は100人を切りました。また、収入も大きく減少しました。

資料4 バス停の新設及び移設について

前回、平成30年の運行許可更新時に報告した以降、オンデマンドバスバス停の新設・移設を行った箇所の報告です。年1回以上、オンデマンドバス運営委員会を開催し、運行状況の報告、地域や店舗からのバス停の新設や移設の要望について協議を行い、3年間で7箇所のバス停について新設しております。